

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第 5 1 号	三田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
国保医療課	<p>【趣旨】 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、当該条例において同法を引用して規定する新型コロナウイルスの定義について、所要の規定の整備を行うもの。</p> <p>【改正内容】 付則第 3 項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 2 4 年法律第 3 1 号）附則第 1 条の 2 に規定する新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）」に改める。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>